

第6期第4回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成27年3月26日（木） 10:00～12:00

会 場：河内長野市役所5階 501会議室

出席委員：久、湯川、金子、佐川、芝本、下川、土橋、永田、野田、山崎

事務局：市民協働課：松浦、長野、杉本、山田、住田

1. 開会

2. 案件

- ① 市民公益活動支援センターの開館時間等について
- ② 平成27年度の懇談会開催予定について

3. 閉会

① 市民公益活動支援センターの開館時間等について

※ 本日資料1、2に基づき事務局説明

会 長：利用者アンケートをしていただきまして、できたら今日、みなさんと一緒に意見交換をして最終的に考えていきたいなと思っています。質問でもご意見でも結構ですから何かありますでしょうか。

委 員：確認ですが、開館時間等の見直しは、例えばコスト削減だとか、市の目的、背景があるのでしょうか。

会 長：前回の話では別にコスト削減うんぬんという話ではないです。現状に合わせて、どうしたら良いかということの投げかけです。

事務局：その点だけもう一度私の方から説明させていただきます。基本、コスト削減ありきの話ではありません。5年で指定管理の見直しをしていきますので、その時期に合わせて、改善すべき点があれば見直しをしていきます。コストの面は、コスト削減ということのを抜きに、市政運営はできない時代になっているのは確かですが、市民の方が利用される施設になりますので、利用状況に合わせて、しかも無駄のないような運営をしていく必要があるとご理解をいただいたらと思います。

会 長：前回、湯川さんの方から、いったん人件費を削減したらまた増やすのは難しいので、指定管理を受ける側の立場からすると、また別の見方がありますというご意見をいただきました。私も川西市の市民活動センターの指定管理をしていますし、湯川さんは堺市の市民活動コーナーをしていますし、佐川さんはここでやっていらっしゃる訳ですが、正直言って、人件費はかなり厳しい状況で働かされていま

す。ですので、開館時間が減ったから、その分まるまるカットというのは、指定管理側からするといかなものなのかなという気はします。

勤務している佐川さんの方からすると、こういうように変えてもらったら働きやすくなるというのはあるでしょうか。

委員：人材の問題があるので、働きやすい時間帯から言うと、土日を開館していると、人をまわすのが難しいというのが正直なところですよ。

委員：人件費を全面にだして議論するんだったら、極端な話、安い賃金でも働きますよという方を集めるのも、一つの方法かなと思います。例えば、定年退職をした元気な方も沢山いらっしゃいます。若い人ばかりが人材ではないと思います。

会長：ここは中間支援組織の機能がありますので、市民活動を支援するというノウハウが必要です。本来は、アルバイト賃金ではなく、専門家的に見て欲しい訳です。堺市では、事業棚卸の時に専門家なのに嘱託職員並みの給料で良いんですかと指摘されました。誰でもできる職種ではないんです。

委員：費用対効果で考えると、例えば夜の相談や利用がこれだけ少ないのに、果たしてそれで良いのかなという感じはしますよね。でも、例えば大学では開館時間を遅くまでにすると、その時間まで利用する人もいて、公共的な大事さもあります。そこのところが判断がつけかねます。民間の人間からすると、そこまでする必要があるのかなと思いますが、育てるということを考えると、会長のおっしゃることも正論だと思います。

委員：利用方法ですが、利用者がぶらっと気軽にいつでも立ち寄れるというのは、理論上は良いと思いますが、実際は、何かを使いたい時は、必ず予約的なことをします。今は、みんなスマホや携帯を持っているので。すると、ぶらっと気軽にいつでもというふうにする必要はないかと思います。何日前までに予約とかはいらないけれども、事前に確認して来るとというのが当たり前かなと思っています。ミーティングは、ぶらっときてするということはないでしょうから、予約制にするとか、メリハリがあった方が時間も短縮できるかなと思います。

会長：例えばですけど、市民団体のメンバーがどこかで鉢合わせをして、立ち話でイベントの話をした時、もうちょっと時間かけて話したいなというふうになると、こういうスペースで話を始めようというのがあります。そういう所が無い場合は、喫茶店に行きましょうとかいうことでやっていらっしゃったと思いますが、そのためにフリースペースがあるのかなと思います。前回もお話しましたが、河内長野が他市のセンターに比べて特殊なのは、フリースペース的な所しか持っていないんですね。他市は、貸会議室とフリースペースがあります。他市のフリースペース的なところをイメージしていただくと分かりやすいと思います。脱線

話ですが、この1月からオープンした泉大津もフリースペース的な所しかない形でオープンしました。

委員：個人での利用と、団体で利用する場合と、僕は両方とも経験している訳ですが、つい最近、私の家に集まろうかと話していて、人数が増えたんです。しかも、パソコンも使うとなると家ではちょっと無理だなとなり、る一ふらざがあるよと。ただ、る一ふらざを知っているか知らないかの問題なんです。PRが行き届くと、利用価値がどんどん膨らむんですけどね。また、日曜日は必要無いなという感じはしました。利用者は、退職している人が多いので平日で良いわけです。このアンケートは、利用者の本当のニーズをまだ汲み取っていないんじゃないのかなと思います。る一ふらざを知らない人が多いんですよ。

会長：参考に堺はどういう感じですか。

副会長：私達は市民活動コーナーという相談や情報の場をやっていて、社協さんがサポートセンターというミーティングスペースの機能を運営しています。そこは土日も朝9時から夜9時まで開いていて、土日の利用はそんなに多くはないと思いますが、やっぱり夜間にもミーティングが入っていたりします。利用のない時間帯も多いですが、そういう団体さんもいらっしゃるので、開けているという感じです。

会長：私がやっている川西も、土日の夜でも使っていらっしゃる方がおられます。位置的には駅前で便利ですが。だから、今こうだからということではなくて、潜在ニーズを掘り起こしていけていないというのかもしれないし、その辺りも議論しておいた方がいいかなと思いますけれども。

委員：専門科的な知識を蓄えた人を夜間に配置するのに、人材の問題はないですか。人手がなかなか見つからなくて困っているとか課題はありませんか。

委員：現在は、センター長がほとんど夜間に入っていて、専門的な相談に関しては、センター長しか受けていません。平日相談にこられた人に、もう一度センター長のいる時間帯に来てもらえますかということで、夜間をご案内しています。センター長は仕事を持っているので、今は夜間しか勤務できないという状況です。

会長：前回もお話したように、収入との兼ね合いだと思うんです。そこそこ給料が発生すれば人材はいくらでもいると思いますが、全国的に貰っているところでも年収に直すと300万円台、200万円台のところもかなり多いです。それで若手が本当に継続的に勤められるかということになります。

事務局：今、専門的な相談が実際にはセンター長しかできないということで、例えばそれに代わる人材が、多分潜在的にはいらっしゃると思うんですが、今相談業務に入

れるよという方はいらっしゃいません。中間支援組織としてのスキルアップは、委託する側としてもお願いしていきたい部分ではあります。ただそうすると、我々が支払できる委託料として十分かどうか、これから先の財政的な面から見てもバランスが難しい。今こういうふうにお話をいただいている中で、なかなか〇×つけにくいテーマをお願いしているとは思いますが、一定の方向性でちょっと考えないといけないのかなと思っていますところ。

委員：若い人は生活していかないといけないので、生活費がいるわけですが、我々みたいに半分ボランティアで良いという人であれば、お金より人の為になりたいと思っている人がいくらでもいます。そういう人にやっていただければ、ある程度専門的なものも持っておられる人がいっぱいおられますので。私も先日、技術協会で講演をさせてもらったんですけども、技術の資格を持っておられる年配の方ばかりでした。河内長野にもいっぱいおられるのかなと思います。

会長：やはり市民活動の経験があった方がいいんですよね。例えば、具体的に言うと、法人格を取る時に色々な法人格がありますよね。活動をステップアップしたいんですけど、NPO法人が良いですか、それとも一般財団法人が良いですか、株式会社、あるいは合資会社、どれが良いですか、と聞かれた時に、メリットデメリットなどを話しながら、30分から1時間相談にのっていかないといけない訳です。そうすると、そういう制度を知っておきながら、一方で市民活動の状況も分かるという人材が必要なんです。

だから、うちも湯川さんのところもそうですが、特定の専門知識がいる時はその方をお願いして、その人にちゃんと報酬を払って来ていただきます。例えば、会計の相談だったら会計士の人にきていただくとか。でも、まずは何でも相談を受けられる人が、窓口に座っておかないといけないということになります。

会長：そろそろ結論に向かって議論をしたいなと思います。まずは土日、いわゆる社会でいうところの休日を開館するかどうか。逆に言うと、閉館しても良いかどうかですね。日曜は閉めてもいいという意見もあるようですが。

委員：土日には、仕事をしている人が来られるということなので、今までみたいに遅くまでやる必要はないとは思いますが、少なくとも午前中は開いてますよというぐらいにはしておかないと、仕事を持っておられる方が来られないということになるので、閉館というのは抵抗があります。

委員：ボランティアをしている側としては、志ある人の気持ちの受け皿として、開いている方が良くないかなと思います。遅い時間まで必要かどうかは分かりませんが、各団体とも、自分とこの目線で考えるから意見はまとまりにくいとは思いますが、やっぱり開いているというのが基本にあった方がいいかなと思います。

委員：トータルすると日に1件とかの相談件数ですよ。例えば週に3日開館しますよとした方が、1日当たりの利用はたくさん来ると思うんですけどね。言い方が悪いかもしれませんが、電気代や人件費とか費用がかかるので、週3日と決めた方が良くないかなと思います。

委員：この利用状況だけを見ると確かにそうかなと思うんですけど、一番の最終の目的は、ボランティアする方がる一ふらぎにいっぱい集まって、色んな交流ができて、窓口にも何でも相談できる方がいて。最終のイメージを考えた時には、やっぱり開いている方がいいと思います。省くのはいくらでも省けるけど、行きたくなるような場所にするのが一番大事なことかなと思います。時間は、あくまで一つのツールであって、結局、る一ふらぎで対応されている方が、共にボランティアをやっていきましょうという熱意を感じられるような対応をして欲しいですし、ボランティア同士も交流をはかって、私たちが望む場所に共にしていこうという気があるかというのが大事だと思います。

会長：休館日と時間の話が一段落したら、次は、今後良くなる一ふらぎになるような話を、意見交換させてもらおうかなと思っていますので、そこでまた色々ご意見賜りたいと思います。

委員：例えばこの利用状況を見ましたら、52週のうち日曜日は4件しか相談業務がありません。だったら、日曜をやめて火曜にした方が、需要が増えて効率が良いと思いますし、この利用状況はしっかりと見た方が良くないかなと思います。需要のある所を手厚くする方が妥当じゃないのかなと思います。

委員：日曜を閉館にすると、少なくとも仕事を持っている人だとか、土日以外は難しいという人もおられると思うので、時間は少なくするとしても、開ける方が良くないかなという感じはしますね。

委員：相談件数の少ない日曜は休館にして、その代わりに火曜を開館するというのは賛成ですね。平日はずっと開いていると定着すれば、利用が増えると思いますよ。

会長：おそらく河内長野は、働きながら市民活動を担っている人たちがまだまだ少ない状況だと思います。だから平日が開いていたら良いよという話になると思います。30代、40代の人達が動き出しているところは、土日しか集まれないというふうになってくるので、潜在的なニーズがまだまだ見えていないのだと思います。

委員：私は、仕事をしながら土日に市民活動をしているという立場でお話させていただきたいんですけど、土日の貴重な時間に活動をするのに、ぶらっと行くという感覚は無いですね。そこが使えるから、そこを予約して使うという感覚なので、例えば土日もお使いいただけますよ、ただし、いついつまでに予約してくださいね

というような方法もあるかなと思います。人のやりくりが凄く大変になるかもしれませんが。

委員：私は、土日は開けるべきだと思います。これから市民団体をもっと前向きに押し進めていくためには、土曜も日曜もやって、ただし火曜日は休みということだと思います。ただ、気になっていますが、人件費という部分と夜間の利用がほとんどないという部分で、どこでバランスをとるかということです。

会長：色んな賛否両論ありますけど、突然、再来年度から土日を休日とするよりも、ゆるやかにしていくためには、土日は今までどおり開けるということで良いですか。いやいや、是非ともやめた方が良くというご意見がなければ、土日も開けるということでいきたいと思います。

委員：利用者側から言えば、確かに土日は必要で、本当は全日開いているというのが一番正しいと思いますけど、日曜日と比べたら、火曜日は絶対利用者が多いと思います。だから、日曜をやめて火曜を開け、やっぱり日曜日も開けてくださいという声が大きくなれば、また増やすというので良いと思います。

会長：利用者ニーズアンケートの主な利用時間のところで、日曜午前は8件ありますが、この8は大きいかなと思うのですが。

委員：相談員と貸室のための人は、別々に配置されているんですか。ひとり体制ですか。

委員：今現状はスタッフ全員が相談を受けられるようにということをやっているのですが、難しい相談を除いては、全日朝9時から夕方5時までは2人体制で、5時から夜9時までが一人になります。

委員：例えば貸室だけ土日。相談は土日はやっていませんという形であれば、対応は楽になるのですか。

委員：現状はもうそれと同じような形になっていて、日曜日は相談が少なく、ほとんど貸館業務という形になっています。相談に来られる方が、どうしても土日は少ないというのはあると思います。日曜日の閉館について、ゆるやかにしていくのであれば、例えば月に1回だけ日曜を休みにするとかというふうに考えても良いんじゃないのかなと思います。

委員：みんながる一ふらぎを知っている中で、このアンケート結果であれば、おっしゃることは分かります。でも、仕事をしている人が、る一ふらぎを知れば、土日に利用すると思います。もっと知られた中で、結果的にやっぱり土日を使う人がほとんどいないというのであれば、土日は閉館すればいいと思いますけど。

会 長：主な利用時間帯のところで、土日の午後利用の3団体は、印刷・コピー・紙折機を利用されているので、そのニーズもあるのかなと思うんですけど。

委 員：ここが開いていることが良く分かっているから、ここに来るのであって、閉まっていればそれで対応すると思いますよ。

会 長：効率だけを考えずに、例えば、紙折に寄った時、他の団体さんがいれば、声をかけてコミュニケーションが図れるというような偶然があるとすれば、単独の利用だけを考えて、切っていくのもいかがかなあという気もします。る一ぷらぎは、作業スペース、フリースペース、チラシも置いてあり、色んな機能を持っているので、ついでに何かをして帰るといような利用もあるのかなと思います。それぞれの機能ごとに分析してしまうと、その辺りが消えてしまうという気もします。

委 員：る一ぷらぎが知られてないというのが一番大きいと思います。私どもの社会福祉協議会でも、コミュニティソーシャルワーカーのいきいき相談支援センターというものをやらせていただいているので、先日、市民の方向けにアンケートをしたら、7%の人しか知らないという結果でした。当初の頃は、相談員が公民館とかコミュニティセンターで電話を待つという形で対応していましたが、拠点から出かけて、相談を取ってくるという活動にしていかないと、なかなか浸透しない。そういう活動をして7%という数字しか出ないので、活動を広めていこうと思うと、二人体制、三人体制で、一人は自由なる一ぷらぎの活動を知らせていくよう、しっかりと人件費をつけていただく形にしないといけないと思います。

会 長：その辺りは来年度事務局で考えていただいたら良いかなと思います。もう一度話を元に戻しまして、土日をどうしましょうか。指定管理受けている側からすると、日曜はスタッフがしんどいので、休ませてもらった方がやりやすいということですか。

委 員：そうですね。日曜に入ってもらっているスタッフは限られているんです。かなり高齢の方に入らせていただいているので、どうしても相談対応が上手くいかなかったりという問題もあります。

会 長：これも推測ですけど、河内長野市の課題かなと思っていまして。つまり、活動をやりながら、る一ぷらぎに座っていただいていると、どうしても日曜は自分たちの活動があるので、本当は専属で活動せず中間支援に特化できればいいのですが、そこはなかなか上手く回せていないのかなとは思いますが、なかなか賛否両論があるので結論出すのは難しいかなと思われま。申し訳ないですけど、ここは決定機関でもないの、賛否両論の事は事務局で持ち帰っていただいて、最終的に事務局で決定していただければいいかなと思います。

委員：最後によろしいですか。最初にこの話が出た時、私はコストカットでしか物事を考えられなかったんだけど、今私の住んでいます千代田小学校でもまちづくりの協議会がやっと出来上がって、そういう中で色々とお話を聞いていますと、自分達のことは自分達でなくちゃいけない時代に入っていると思います。そういう人たちを育てるためには、る一ふらぎにかかるコストは投資だと考えると、必ずしも無駄な部分ではないのかもしれませんが。先日、協議会で高槻市へ見学に行きました。高槻市では160団体のボランティア登録があり、どうやって集めたんですかと質問すると、高槻はそういう風土の所で昔から活発なんだと。もし、河内長野にそういう風土が無いのであれば、風土をつくる為のやはりインベストメントと考えた方が、前向きに良いんじゃないかなと思います。

会長：その辺りはいろいろ意見を勘案していただいて、最終的には、本当は市が決定すべきことだと思いますので、また私も相談にのりますけど、最終的には市の方で決めていただくという事で大丈夫ですか。

事務局：活発なご意見をいただきましたので、これを参考に十分検討して決めたいと思います。またその節には、会長のご意見も頂戴するかもしれませんが、曜日に関しては、意見を踏まえて、改めて検討させていただこうと思います。

会長：もう一つの案件、夜間ですけれども、どうでしょうか。

委員：夜間の曜日をもうちょっと短縮して、例えば週に3日にするという方法で取り組んでみたらどうですか。このままの状態で行くというのは、どうも無駄にばらまいているような感じがしないでもないですね。

会長：主な利用の時間帯のアンケートは、月水が利用ありますね。

委員：21時までというのは長いと思うので、少し短くすれば。

会長：前回もお話しましたがけれど、雇う側からすると、中途半端な時間帯が残ると、スタッフを確保するのが難しいんです。8時間勤務で、例えば9時半から5時半という方がスッキリします。例えば9時から6時までとなると、1時間どうするねんという話に。労働基準法上、毎日超過勤務という訳にもいきませんし。

委員：投資という感覚になると、今かかっているコストを固定してしまうと。従って、稼働時間を減らしても、減らした分を他の形で見返りがいくような方法がもしあるのであれば、考えてみてはいかがかなと思います。人材育成のための投資だという考え方をしてもらった方がいいんじゃないかなと思います。



会 長：土日の夜というのは利用もほとんどないし、皆さんの方からもありましたように、土日は昼間だけでいいのではないのでしょうか。平日の夜間は どうしますか。残るのはもう月水木という感じですね。

委 員：スタッフの方は交代制ですか。

委 員：常勤の者が1人いて、その人だけは、週休2日になっています。残りのスタッフは皆シフト制です。

会 長：河内長野で思うんですが、2人はしっかりとした人でまわしていかないといけないですよ。あと、空いているところに色んなスタッフがお手伝いに入っていくというのが基本。少なくとも2人はしっかりとした人がいないと、指定管理を受けられないということになりますね。

委 員：基本的に市が考えている人件費が安いのが問題ですよ。そこらが解決されない限り、ちょっと難しい。だから開館時間を削るしかないんですよ。

会 長：それは前回にも湯川さんにご指摘いただいた話で、今の金額で労働時間が減るんだったらいいんですが、今の単価で労働時間を減らされると何の解決にもならないんですね。

委 員：利用する側は、全日で長時間開いているのが一番良いのが分かりきっていて、人件費の単価が安いから、それをどこで考えるかというだけの話なんですよ。だから日曜をやめて平日を開けた方が、同じ金額で効率的になると思います。

会 長：指定管理者側はかなりコスト意識を考えて運用はしています。そこをまだコスト意識と言われるんですかという話もあって、一方で、行政職員にはコスト感覚はあるんですかとなる訳ですよ。指定管理対行政で戦っていかなければいけないところだと思います。指定管理だとどんどんコストカットできるだろうという考え方で、指定管理にまわされるところが全国的には多いですが、本当はそうなんかということですよ。今回もですが5年間の任期付きですから、そういう不安定雇用の中でやっているというところで、指定管理者制度そのものがかなり色々な課題を抱えながら動いています。

委 員：5年間の指定管理で、仮に夜間の時間を短縮することが決定されれば、それを5年間続けられないといけないのか、途中で変更できるのか、どちらですか。

会 長：開館時間は条例改正せずに済みますので、毎年毎年見直しできます。休館日は条例で位置づけていますから、一度決めると変えられないことはないですけど、議会にかけないといけないですからかなり重いです。ただ、最初の指定管理の募集

要項に、こういうようにやってくださいと書かないといけないです。臨機応変にというのは、募集要項にはならないので、事前に皆さんにお諮りしているんですよ。減らすのは簡単ですが、増やすのは難しいんですよ。その増やす時に、ちゃんと指定管理料が増えればいいんですけど、そこは難しいという気がしますね。ですから、前回もお話があったように、枠はあまり小さくしない方がいいというお話なんです。

会 長：夜間を全てなくせというご意見はありませんか。週に何日かは必要という事でしょうか。

委 員：河内長野に商店会の組織があつて、皆さんが会合を持つ時は、だいたい夜7時に店を閉めて、どこかの店を借りてやっています。どこかの店はいつも犠牲になっているので、そういう会議を提供する場所として、このる一ぷらぎの存在を周知していこうと思います。そのメンバーが会議をやるかとなると、やっぱり7時から9時頃までは必要です。その辺を踏まえていただいて、毎日21時までとこんなもったいないことはしなくて良いので、曜日を決めて、3日なら3日、開けてもらえればと思います。

会 長：そのあたりも踏まえて、また事務局の方で検討をお願いします。

事務局：夜間の扱いの議論に関しましては、何日か開けておいて、利用の少ない曜日に関しては、例えば土日とか金土日とかは、短くしても差し支えないというのが、全体的な意見かなと受け取りましたので。

ひとつ、ご参考にキックスの存在もありまして、あそこは夜間10時まで開いていて、軽い打合せスペース程度ならございますので、もしる一ぷらぎが土日の夜間を閉めるとなっても、そちらが使えるという状況ではあります。公共施設をどう維持していくかという議論の中で、る一ぷらぎ単独でなく総合的に考えて、使える場所があれば集約をしていくというふうな事もありまして、夜間については、ご意見も踏まえて、何日間だけでも時間短縮をして運用を図っていきたいという方向性で、また検討させていただきたいと思っています。

会 長：ここは色々な立場の方にお集まりいただいていますので、多様な意見を聞いていると思います。あと、やはり指定管理を受けている立場からは、どういう条件で出していただくと動きやすいかということも非常に重要だと思います。そこの打ち合わせをしていただいて、最終的に決めていただくと有り難いなと思います。労働条件とかスタッフの集め方みたいな問題も非常に重要な案件かと思われまので。その辺りはまた検討を詰めていただくと嬉しいかなと思います。

会 長：開館時間等につきましては終わりですけど、先程、る一ぷらぎの運営の話が出ていますので、より良い運営ができるよう、ご意見をお願いします。る一ぷらぎを

どうPRしていくかも今後の課題だと思いますし、スタッフ研修をみんなが行けるような形にして、指定管理料の中に入れていただくと嬉しいなあと思います。

委員：ボランティアアドバイザー講座というのがあって、私も受けた事があるんですが、あれは受講後どうなるのかなと思いました。単発的な講座がどこに繋がっていくかが分かる方が、受ける側としても積極的になれるし、受ける前から目的を明確にできるような講座案内とかがあれば、より嬉しいかなと思います。

会長：それは他の講座にも言えることですが、講座を受けて、凄い気持ちは高まっているんですが、その高まりをどこに持って行ったらいいのか分からない講座がいっぱいあるんです。そこは他の講座でも気をつけてほしいなあと思います。具体的にひとつ言いますと、男女共同参画センターが、市の女性の歴史講座をされました。すごく為になったということで、3年後に勉強を続けられていた方々で、女性史の本を出したいという話になりました。その時にお金が無いから、市民活動助成金の応募に来たんですけど、男女共同参画の人に、どうゆう目的で講座をやられたんですか、盛り上がってきた時にみんなで女性史を出版したいというところまで想定しているのであれば、男女共同参画のお金でやってもらう話で、それはどうなんですかと聞きました。でも、市役所側から答えは出してもらえず、勝手に盛り上がったんでしょうということがあったんですよ。やっぱり着地点というのが大事で、講座をやられる限りは、何かをやりたい気持ちが高ぶるはずですから、そこをどう受け取っていただくかというのは、全ての講座に関して考えていただきたいと思います。くろまる塾もそうですけれど。全部着地する必要はないですよ。ここは講座だけです。講座を卒業した皆さんでやって下さいと。ついては3年間は助成金制度があります。というような事を最初から言っていた方が、安心して進められると思うんですね。

副会長：市がお金を出すということは、支援活動を育てたい。育てる理由としては、やっぱり行政もどんどん税収が減っていく中で、市民の力を育てていけないといけないという理由の中で、る一ぷらざがあると思っています。じゃあ、どんな中間支援組織に担って欲しいのかというところを、もう一度ちゃんと考えた方が良いのかなと思いました。今、る一ぷらざを受けている推進委員会のスタッフに合わせて開館時間を減らすという考え方になってしまうと違うかなと思っていて、中間支援はこうあって欲しいよねというゾーンの中で、それを受けられる組織を育てないといけないなあと思います。堺でも、指定管理のプレゼンで私たちの団体しか出てきません。競合して磨きあう団体がいないと、ぬるま湯になってしまう訳です。なので、る一ぷらざを担う団体がどうあって欲しいのかという所は、もう少し金額が見合ったもので考えていかなければいけないんじゃないかなと思いました。

会長：そうやってみると、数年たってきて、もう一度初心に帰らなければいけないとこ

ろもあるのかなぁと思います。この1月に泉大津では、懇話会の有志がグループを作って、センターが立ち上がりました。まだまだその組織やノウハウとしては自信がない所があって、市役所がサポートしているんですね。それを、他市の方が見に来られて、とても羨ましいって言うんですね。団体さんは一生懸命やっているし、そこに市役所がフォローしているという雰囲気は凄くある。

る一ふらぎの最初の立ち上げも同じだったと思うんです。推進委員会さんはまだまだ自分達でやれる自信はないけれど、指定管理を受けてみて育っていきましょう。そこに市役所も応援してくださって、そこそこできるようになりました。今度はもう一回、次のステップに向って、市役所と推進委員会の関係を見ていった時に、どういう距離感を持って動いていったら良いか、再度明確にしませんかということかなと思います。

会長：ついでに言うと、先程、まちづくり協議会の話が出ましたけれど、大阪市は、地域活動協議会を支援するまちづくりセンターという所を委託でしています。地域は地域で、これから色々な支援が必要になってきます。まちづくり協議会という組織を今まで動かした経験がないですから、他市の事例を情報提供したりという形の支援があるのかなと思うんです。

る一ふらぎも、地域活動支援ができるようなノウハウを持った人たちに関わっていただくと、より充実することになるのかなと思います。ちなみに泉大津は、懇話会にきてもらった自治会連合会の会長が中間支援側の理事長なんですね。しかも、NPOもやられていたので、NPOも地域活動も分かる全国的にも珍しい中間支援なんですね。相談も両方受けられますね。

会長：他にいかがでしょうか。じゃあ、その辺もご参考にさせていただきながら、より良い一ふらぎになるように。

## ② 平成27年度の懇談会開催予定について

※ 本日資料3に基づき事務局説明

会長：最初の方は定例行事ですね。る一ふらぎの評価をさせていただくということになりますので、また6月に皆さまにはお声掛けをさせていただきます。それから、次年度はる一ふらぎの指定管理の話はどうしますか。どこかのタイミングで情報提供をと思うのですけれども。

事務局：開催予定の中で一つ補足させていただいてもよろしいでしょうか。例年度と違ってここに入っていますのが、市民公益活動支援補助金制度と協働事業提案制度の課題についてということで、ご意見を頂戴したいと思っています。その協働事業提案制度については、我々の努力不足もあるんですが、なかなか協働の成案化に結びつかないという課題もありまして、補助金制度と組み合わせて、市民との協

働が進むような形にリニューアルをできないかということで、こちらの懇談会でご意見を頂戴したいなと考えているところです。

会 長：また6月にご紹介させていただきながらの方が良いと思いますが、制度そのものでいうと、なかなか難しい制度になっているのは確かなんですよ。本来、今までは、国や府や市が枠組みを決めて、これ使えませんかと持ってくるんですけど、この提案制度は、逆にこういう制度ありませんかという事で、こちら側から提案をして、それやったら応援しましょうかということで使えるようになっているんですね。

事務局：あともう一件だけ、この場で情報提供をさせていただきたいと思います。今、ボランティアポイント制度を庁内プロジェクトで検討していきまして、懇談会の意見を頂戴したいなと思っています。またその節は、ご意見を頂戴するという案件を入れると思いますので、よろしくをお願いします。